

石川県へ

移住体験に来まっし♪



いしかわ暮らしの魅力体験補助金

石川県外在住の移住及び二地域居住検討者、および同行者が、本県での暮らしを体験する際に要する交通費・宿泊費の一部を補助します。（進学・転勤目的は除く）

- ☆対象活動 以下、いずれかへの参加
 - ①石川県移住体験プログラムへの参加
 - ②石川県移住相談窓口（ILAC, ふるさと回帰支援センター・東京）で事前面談後、以下の活動への参加
 - ・石川県内で実施される県や市町主催の移住イベント
 - ・石川県内市町等の移住相談窓口での面談
 - ・移住体験施設を利用した暮らし体験
 - ・移住先住居となる物件の下見等



☆申請方法

HP記載の補助金交付要綱をご確認のうえ、**滞在開始 | 週間前までに**申請書と居住地および年齢を証する書類をメール・郵送またはオンラインフォームにてご提出ください。

☆補助金額

交通費・宿泊費の実費

（補助上限）**最大5万円／世帯**（各経費補助上限）裏記表のとおり

※のと里山空港発着の飛行機を利用する場合は、5,000円（子どもは2,500円）を加算した額を交通費の補助上限額とする。

☆補助対象期間 以下、GW、お盆、年末年始を除く、滞在終了日が令和9年3月31日（水）までとなる期間。

GW：令和8年5月2日（土）～6日（水）

お盆：令和8年8月13日（木）～16日（日）

年末年始：令和8年12月29日（火）～令和9年1月3日（日）

問い合わせ・申請先

いしかわ「第二のふるさと」推進実行委員（石川県地域振興課内）

〒920-8580 石川県金沢市鞍月1丁目1番地 E-mail: iju@pref.ishikawa.lg.jp TEL: 076-225-1312

☆手続きの流れ

Step 1（滞在前）	石川県移住相談窓口で事前面談 or 石川県移住体験プログラムへ申込み
Step 2（滞在前）	交付申請書類を提出
Step 3（滞在中）	申請者自身で現地活動へ参加 or 石川県移住体験プログラムへ参加
Step 4（滞在後）	石川県移住相談窓口で事後面談 or 石川県移住体験プログラムアンケート回答
Step 5（滞在後）	実績報告書を提出、来県後アンケートに回答→請求書の提出

☆補助対象経費（交通費は国内移動に要する経費のみを補助対象とする）
※ガソリン代相当額は、距離計算（Googleマップ等の推奨ルート）を行い、1kmあたり28円で算出

対象経費	手段	補助対象経費
交通費	公共交通機関 （飛行機、鉄道（JR、私鉄等）、バス、フェリーのいずれか。 ただし、のと里山空港発着で運行している「のと里山空港ふるさとタクシー」以外のタクシーは対象外とする。）	実質負担額
	自家用車	高速道路利用料実費 ガソリン代相当額
	レンタカー （ただし、県内移動に限る）	高速道路利用料実費 レンタカー賃借料実費 ガソリン代実費額
宿泊費	石川県内の宿泊施設 （旅館、ホテル、簡易宿所など。ただし、食事代やルームサービスに要した経費は原則、対象外）	

☆各経費補助上限（合計補助額の上限は5万円／世帯）
※のと里山空港発着の飛行機を利用する場合は、5,000円(子どもは2,500円)を加算した額を交通費の補助上限額とする。

対象経費	補助上限額		居住地
	大人（中学生以上）	子ども（小学生以下）	
交通費	2,000円	1,000円	富山県
	3,000円	1,500円	福井県
	7,000円	3,500円	岐阜県、滋賀県、京都府
	8,000円	4,000円	愛知県、長野県、奈良県
	9,000円	4,500円	大阪府、兵庫県
	10,000円	5,000円	三重県
	11,000円	5,500円	群馬県、新潟県、和歌山県
	13,000円	6,500円	埼玉県、山梨県、静岡県
	14,000円	7,000円	上記以外の都道県
宿泊費	5,000円	2,500円	全国共通（1泊限り）